

募集要項(事務補助員)

1 募集内容

福岡地方裁判所

採用庁 (配属部署)	福岡地方裁判所(事務局又は裁判部) 又は 福岡地方裁判所小倉支部(事務局) (所在地:福岡市中央区六本松4-2-4 又は 北九州市小倉北区金田1-4-1)
職種	(障)事務の補助的業務
採用人数	5人程度
採用予定期間	令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで * 令和6年4月1日以降も引き続き勤務する可能性があります。
職務内容	事務補助(郵便物の受付、仕分け、配布、発送作業、パソコンへの簡単なデータ入力、会議資料等の作成補助、配布、事務用品や備品の管理、職員への文書の回覧等の庶務事務、来庁者の取り次ぎ・電話の取り次ぎ(応相談)等) * 法律の知識は必要ありません。 * 具体的な仕事内容は、本人の経験やスキル、障害特性等に応じて配慮します。
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで(休憩時間45分)のうち、6時間程度 * 勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者

2 能力の実証

方法	面接及び経歴評定(書面審査を含む)
実施日	令和5年2月下旬頃～3月上旬頃を予定
実施場所	福岡地方裁判所(福岡市中央区六本松4-2-4)
結果通知	令和5年3月中旬頃を予定

3 応募手続

受付期間	令和5年1月12日(木)から令和5年2月1日(水)午後5時まで (ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがあります。)
応募方法及び 応募書類	<p>(1) 受験の申込みは、ハローワークを通じて行ってください。</p> <p>(2) 応募者は、(1)の手続の後、令和5年2月1日(水)午後5時(必着)までに、(3)の応募書類を簡易書留の方法で郵送してください。 なお、本選考は、別途募集している「福岡高等裁判所本庁採用」及び「福岡家庭裁判所本庁採用」との合同実施となります。 併願状況に応じて以下の宛先にのみ応募書類を提出することで足りませんが、(3)の②ハローワークの紹介状は応募先ごとに作成されたものを同封し、提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 併願先に「福岡高等裁判所」を含む場合 →福岡高等裁判所人事課任用第二係(下記申込先と住所同じ) ・ 併願先に「福岡高等裁判所」を含まない場合 (㊦「福岡地方裁判所(本庁)」、㊧「福岡地方裁判所(小倉支部)」、㊨「福岡家庭裁判所(本庁)」のすべてあるいはいずれか二つに応募する場合、㊦又は㊧を専願する場合。) →福岡地方裁判所人事課任用係(下記申込先) ※㊨を専願する場合は福岡家庭裁判所の募集要項を御確認ください。 <p>(3) 応募書類 以下①～③を封筒に入れ、封筒の表に「事務補助員申込」と朱書きしてください。</p> <p>① 履歴書1通(写真は申込前3ヶ月以内に撮影したものの貼付し、連絡先・全ての応募先(※)を明記したもの。また、業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で記入してください。) ※ 応募先は履歴書の上部余白に「福岡高・福岡地・福岡地小倉支・福岡家」のように朱書きしてください。</p> <p>② ハローワークの紹介状 応募先ごとに各1通提出してください。ただし、「福岡地方裁判所(本庁)」と「福岡地方裁判所(小倉支部)」のいずれにも応募する場合の紹介状は、福岡地方裁判所あて1通で構いません。</p> <p>③ 返信用封筒1部(応募者本人の住所・氏名を記載したもの。長形3号、郵便切手不要)</p>
申込先・問合せ先	〒810-8653 福岡市中央区六本松4-2-4 福岡地方裁判所人事課任用係《電話番号 092-981-9642》 受付時間は午前9時から午後5時まで(土日、祝祭日及び年末年始(12/29～1/3)を除く)